

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が**入札書面に必要**になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと**入札無効**となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと**入札無効**となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

長野地方裁判所松本支部 執行官室 Tel 0263-33-7837

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 19 日

長野地方裁判所松本支部執行係

裁判所書記官 岡村 充朗

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 16 日 午前 10 時 00 分 場 所 長野地方裁判所松本支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 30 日 午前 9 時 30 分 場 所 長野地方裁判所松本支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 18 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 木曽郡木曽町福島
地 番 5300番1
地 目 宅地
地 積 288.60平方メートル
共有者 A 持分3分の1



物 件 明 細 書

令和 7 年 5 月 1 5 日

長野地方裁判所松本支部執行係

裁判所書記官 岡村 充朗

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

売却対象外の共有持分を有する B が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 木曽郡木曽町福島
地 番 5300番1
地 目 宅地
地 積 288.60平方メートル
共有者 A 持分3分の1



令和7年(ヌ)第1号
令和7年1月27日受理
令和7年3月17日提出
(評価人 茅野武弘)

現況調査報告書

長野地方裁判所松本支部

執行官 上野原 一 敏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1	所	在	木曽郡木曽町福島
	地	番	5 3 0 0 番 1
	地	目	宅地
	地	積	2 8 8 . 6 0 平方メートル
	共有者	A	持分 3 分の 1

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	(住居表示未実施)
土 地	物件1
現 況 地 目	☒ 宅地 (物件1) ☐ ☐
形 状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略図)のとおり ☐ 土地現況図のとおり
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 (土地共有者B) ☒ 上記の者が本件土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している。 ☐ ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
そ の 他 の 事 項	本件土地上に建物3棟が建っているほか、土地全面に下屋等の構築物が設置されている
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
建 物 (目 的 外 建 物)	☐ ない ☒ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり(概略図)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外建物用〈複数〉)

目的外建物の概況 (物件 1 関係)	
所 在	木曽郡木曽町福島5300番地1、5300番地3
家 屋 番 号	■5300番1 □
種 類	□居宅 ■店舗 □共同住宅 □工場 □倉庫 □
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床面積 (概略)	1階 38.42㎡ 2階 35.67㎡ (登記記録による)
所 有 者	■土地共有者B □その他の者 () □不明
建 築 時 期	■昭和62年3月25日 (登記記録による) □不明
建 築 者	■現所有者 □その他の者 () □不明
そ の 他 の 事 項	
所 在	木曽郡木曽町福島5300番地3
家 屋 番 号	■5300番3 □
種 類	■居宅 □店舗 □共同住宅 □工場 □倉庫 □
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床面積 (概略)	1階 46.74㎡ 2階 28.35㎡ (登記記録による)
所 有 者	■土地共有者B □その他の者 () □不明
建 築 時 期	■昭和50年4月5日 (登記記録による) □不明
建 築 者	■現所有者 □その他の者 () □不明
そ の 他 の 事 項	外観上、後記の未登記建物 (居宅) と接続していると思われる

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(目的外建物用〈複数〉)

目的外建物の概況 (物件 1 関係)	
所 在	木曽郡木曽町福島5300番地1
家 屋 番 号	■なし (未登記) □
種 類	■居宅 □店舗 □共同住宅 □工場 □倉庫 □
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 (概 略)	延べ 約109.30㎡
所 有 者	□ □その他の者 () ■不明
建 築 時 期	□ ■不明
建 築 者	□現所有者 □その他の者 () ■不明
そ の 他 の 事 項	外観上、前記の家屋番号5300番3の居宅と接続している
所 在	
家 屋 番 号	□ □
種 類	□居宅 □店舗 □共同住宅 □工場 □倉庫 □
構 造	
床 面 積 (概 略)	
所 有 者	□債務者 □その他の者 () □不明
建 築 時 期	□ □不明
建 築 者	□現所有者 □その他の者 () □不明
そ の 他 の 事 項	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣居住者	1 お尋ねのAさんの家には、Aさんとそのご家族が住んでいます。ご当主はBさんで、Aさんのお父さんです。お話に出てきたCさんはAさんのお母さんだと思いますが、よくわかりません。 2 本日は、お留守にしているだけで、他所に住んでいるわけではありません。 (令和7年2月14日に聴取した。)
執行官の意見	
1 本件土地の状況は公図写し、土地建物位置関係図（概略図）及び添付した写真のとおりである。 2 本件土地は、北側に向かって上る傾斜地にあり、北側から東側にかけて公衆用道路に接する角地に位置する。南側は最大で本件土地側が5メートル以上高く、北側（公衆用道路）は最大で本件土地側が3メートル以上低く、いずれもコンクリート擁壁等が築かれている。西側は本件土地側が1メートル程度高く、コンクリートブロックによる擁壁が築かれ、その上に板塀が立てられている。なお、北西角及び南西角付近に境界を示すと思われる金属プレートが打設されている。 3 本件土地上には、目的外建物2棟ほか1棟（未登記）が建っているほか、土地全体に下屋等の構築物が設置されている。 4 本件所有者あてに現況調査期日通知書を送付して現況調査に対する立会を求めたが、立会は得られなかった。また、占有照会書を送付して回答を求めたが、回答書の提出などではなく、連絡が取れない状況である。 5 本件土地の占有状況については、現地における調査、関係人の陳述等から、2枚目記載のとおり認定した。なお、本件債務者Aは本件共有者Bの占有補助者であると認めた。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月31日(金)	当 庁	■木曽町関係資料請求 (郵送)
令和7年1月31日(金) 13:40-13:50	長野地方法務局伊那支局	■登記事項証明書等請求
令和7年2月5日(水) 11:20-11:40	物件所在地	■物件確認 ■占有調査 ■写真撮影
令和7年2月14日(金) 14:00-15:00	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■近隣居住者から聴取 ■評価人同行
令和7年2月19日(水)	当 庁	■木曽町環境水道課に照会 (郵送)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

登記年月日：昭和49年8月6日

公用

令和7年1月31日

長野地方事務所伊那支局

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(長野地方事務所木曾支局管理)

38283

348.8.6

地積測量図

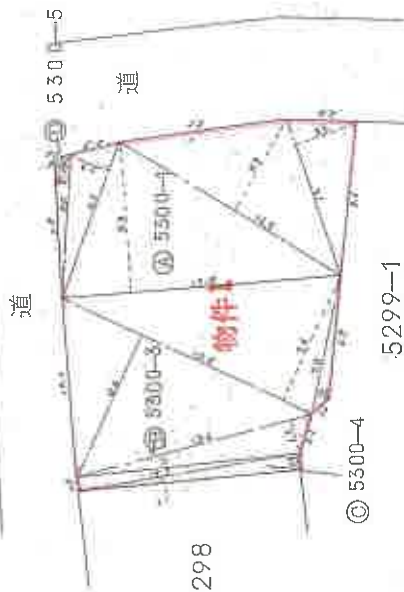
地番	5300-1 5300-3	5300-4 5300-5
----	------------------	------------------

土地の所在 木曾郡木曾町富士ノ根町一

木曾郡木曾町福嶋

昭和四十九年七月六日	作製年月日
作製者	

5298



㊤ 5300-1

求積 $21 \times 3.6 \div 2 = 16.380$
 $14.5 \times 5.9 \div 2 = 42.775$
 $15.8 \times 8.3 \div 2 = 65.570$
 $9.2 \times 2.3 \div 2 = 10.580$
 $8.0 \times 0.8 \div 2 = 3.200$
地積 138.505 m^2

㊤ 5300-3

求積 $0.7 \times 7.8 \div 2 = 2.730$
 $15.6 \times 7.6 \div 2 = 59.280$
 $15.6 \times 8.6 \div 2 = 67.080$
 $1.9 \times 13.6 \div 2 = 12.920$
地積 142.010 m^2

㊤ 5300-5

求積 $0.6 \times 1.5 \div 2 = 0.450$
地積 0.450 m^2

㊤ 5300-4

求積 $0.9 \times 12.7 \div 2 = 5.715$
地積 $0.9 \times 12.7 \div 2 = 5.715$
11.430 m^2

Σ 49.8.6

(日開延9)

縮尺 1/300

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(8枚目)

A3をA4に縮小

請求番号：15-1

登記年月日：昭和62年4月27日

（これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（長野地方支務局木曾支局管轄）
令和7年1月7日 東京法務局豊島出張所

登記官

（9枚目）

A3をA4に縮小

地図整理番号：M32566

3971

各階平面図

5300-1

建物図面

家屋番号

5300-1
木曾郡木曽町福島字上ノ段5300番地1、5300番地3

建物の所在

昭和62年4月27日

目的外建物 1



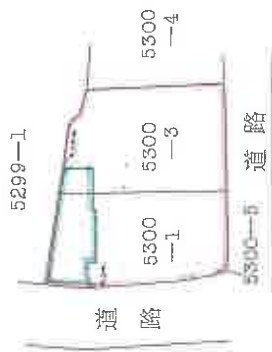
$$(3.03 + 4.81) \times 9.10 \times \frac{1}{2} = 35.6720$$

床面積 35.67 m²



$$(2.90 + 4.81) \times 10.70 \times \frac{1}{2} - (1.82 \times 0.91) - (3.875 \times 0.30) = 58.4298$$

床面積 38.42 m²



作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

登記年月日：昭和50年5月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(長野地方支務局本署支局管轄)

令和7年1月7日

東京法務局量出事務所

登記信

(10枚目)

A3をA4に縮小

3972

家屋番号 5300-3

建物の所在 東京都台東区本所町5300-3

各階平面図

目的外建築物 2

1 階



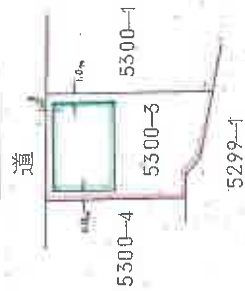
2 階



建築物各階平面図

5300-5, 6

建物図面



- 1 階 820 × 570 = 467400
床面積 467400 m²
- 2 階 630 × 450 = 283500
床面積 283500 m²

昭和五〇年四月二十四日

製作年月日

製作者

申請人

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

昭和50年5月6日

縮尺 1/200

縮尺 1/500

(日測連 15)

地図整理番号：M32567

土地建物位置関係図（概略図）





NO. 1

撮影日：令和7年2月5日



NO. 2

撮影日：令和7年2月5日



NO. 3

撮影日：令和7年2月5日



NO. 4

撮影日:令和7年2月5日

NO. 5

撮影日:令和7年2月5日



NO. 6

撮影日:令和7年2月5日



(13枚目)



NO. 7

撮影日:令和7年2月5日



NO. 8

撮影日:令和7年2月14日



NO. 9

撮影日:令和7年2月5日



NO. 10

撮影日：令和7年2月5日



令和7年 (ヌ) 第 1 号
令和7年 2月14日 現地調査
令和7年 4月 7日 評価

長野地方裁判所 松本支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

茅 野 武 弘 印

第1 評価額

価 格	
物件1（土地）	金 610,000円

- 1 評価額は、物件1の不動産について、売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	木曾郡木曾町福島 5300番1 宅地 288.60平方メートル 共有者A 持分3分の1	
番号	特記事項		
	ない		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 中央本線「木曽福島」駅の北方約650m（道路距離）に位置する。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ内に個人店舗が混在する木曽川南側の既成住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域内 第一種住居地域 60% 200% なし 南方を流れる八沢川は一級河川につき河川境界から18mは 河川保全区域の指定あり。それ故、受命物件の一部は同区 域の制約を受ける。 景観形成住民協定（中仙道福島宿うえんだ）
画 地 条 件	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 所 の 他	積 状 288.60m ² （登記数量） ほぼ整形 間口東面16.2m、奥行南北18.7m 南方下り緩傾斜地勢 北側接面道路より約3.0m低く、南側隣接地より約5.0m超高い
接面道路の状況	東側 現況幅員約6.1m舗装町道（上の段大手町線） 建築基準法第42条1項1号道路に該当 北側 現況幅員約4.2m舗装町道（上の段大手町線） 建築基準法第42条1項1号道路に該当 南方下り緩傾斜地勢のため、東側道路とは等高であるが、 北側道路とは等高～約3.0m低い	
土地の利用状況等	他の共有者Bが件外建物の敷地として占有している。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし あり (注) 敷地内までの引き込みを基準に、引き込みがある場合を 「あり」、ない場合を「なし」とした。
特 記 事 項	本受命土地は、家屋番号5300番1及び5300番3両建物の敷地として利用されている。	

(件外建物：5300番1)

所 在：木曽郡木曽町福島5300番地1、5300番地3

家屋番号：5300番1

種 類：店舗

構 造：木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積：1階 38.42㎡、2階 35.67㎡ 延 74.09㎡

建築年月日：昭和62年3月25日新築

所 有 者：B（土地共有者）

(件外建物：5300番3)

所 在：木曽郡木曽町福島5300番地3

家屋番号：5300番3

種 類：居宅

構 造：木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積：1階 46.74㎡、2階 28.35㎡ 延 75.09㎡

建築年月日：昭和50年4月5日新築

所 有 者：B（土地共有者）

なお、5300番3建物は次の未登記建物と接続していると思われる

種 類：居宅

構 造：木造亜鉛メッキ鋼板葺

床 面 積：概測 109.30㎡

建物所有者Bは、本件土地共有者Aの父親である。親子関係ゆえ、建物の土地利用につき金銭等の支払いはなされていない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

物件1（土地）

本件土地は、件外建物（家屋番号5300番1、5300番3）の敷地として機能している。
目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	22,000	0.96	288.60	0.80	4,880,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：同一需給圏内の類似地域の取引事例価格に基づき、地価公示標準地価格または地価調査基準地価格との均衡に留意して、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：画地条件（角地+2%、高低差△5%）、行政的條件（一部河川保全区域△1%） 計△4%
ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた土地価格から、土地利用権価格を控除したのち、共有持分と市場性修正並びに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合(注) イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	4,880,000	0.10	使用借権	490,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	持分	市場性 修 正	競売市場 修 正	評 価 額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	(ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	4,880,000	－ 490,000		1/3	0.70	0.60	610,000

ウ 占有減価修正：なし。

オ 市場性修正：本件は共有持分のみの売却であり、共有持分は持分に応じた利用ができるに留まること、他の共有者の合意がないと全体処分が出来ないこと等の特殊性がある。それ故、完全所有権と比較し需要が減退される。したがって市場の観点からみて共有持分だけの単独取引は現実性に乏しく、もしあっても本来の経済価値を大幅に下回ることになる。その特殊性を考慮した市場性減価として△30%を計上する。

カ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 木曽－1

所 在：木曽郡木曽町福島5751番3

価 格：20,800円／m²

位 置：木曽福島駅より1.4km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：220m²

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：東側3.8m町道

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域内第一種住居地域（建ぺい率60%，容積率200%）

地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ木曽川北側の既成住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 4,737,657円（16,415円／m²）

（注）ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

第7 附属資料

位置図（「木曽町都市計画白図」写）

公図写

地積測量図写

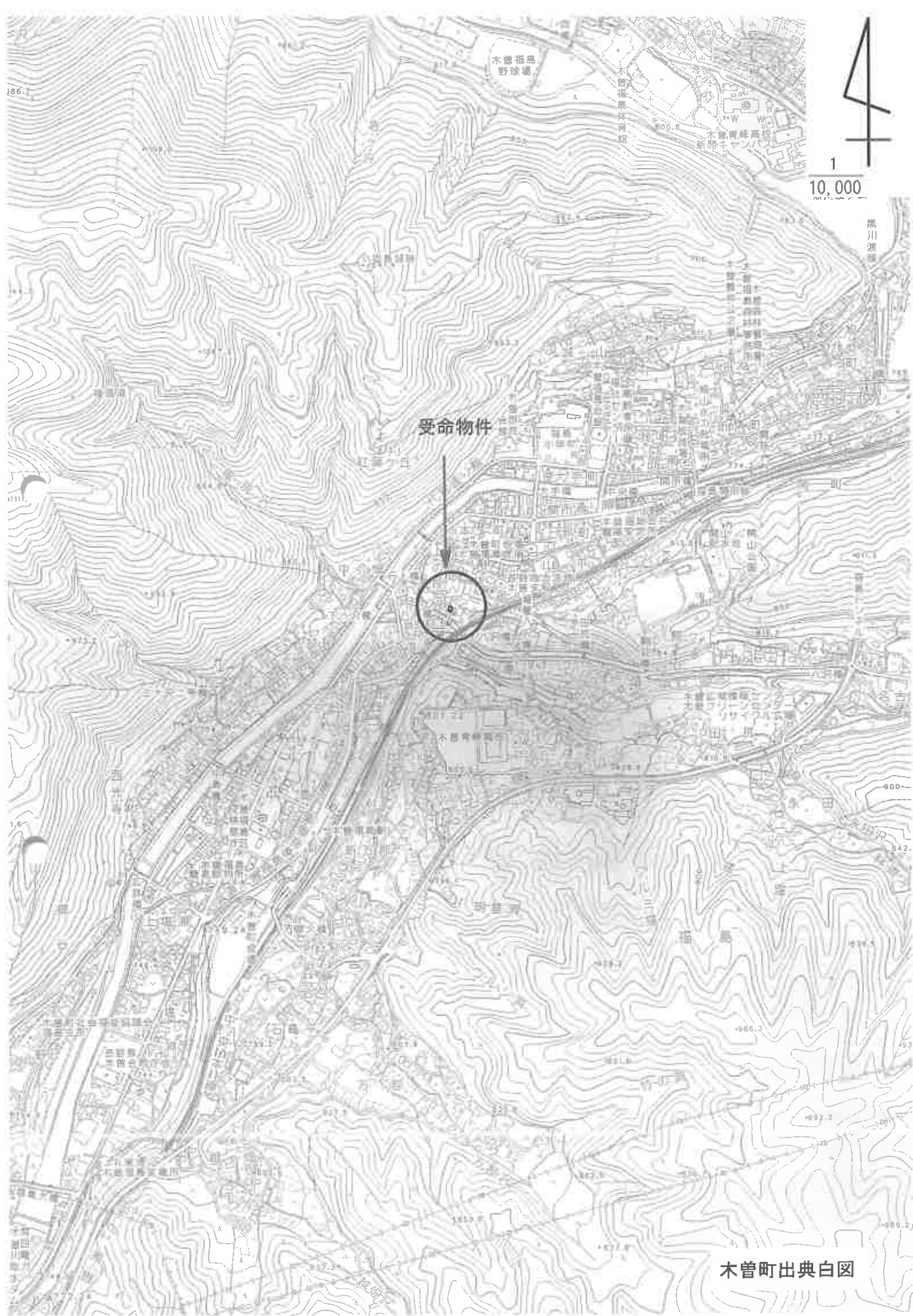
建物配置概況図

建物図面写

現況写真

仮名一覧表

以 上

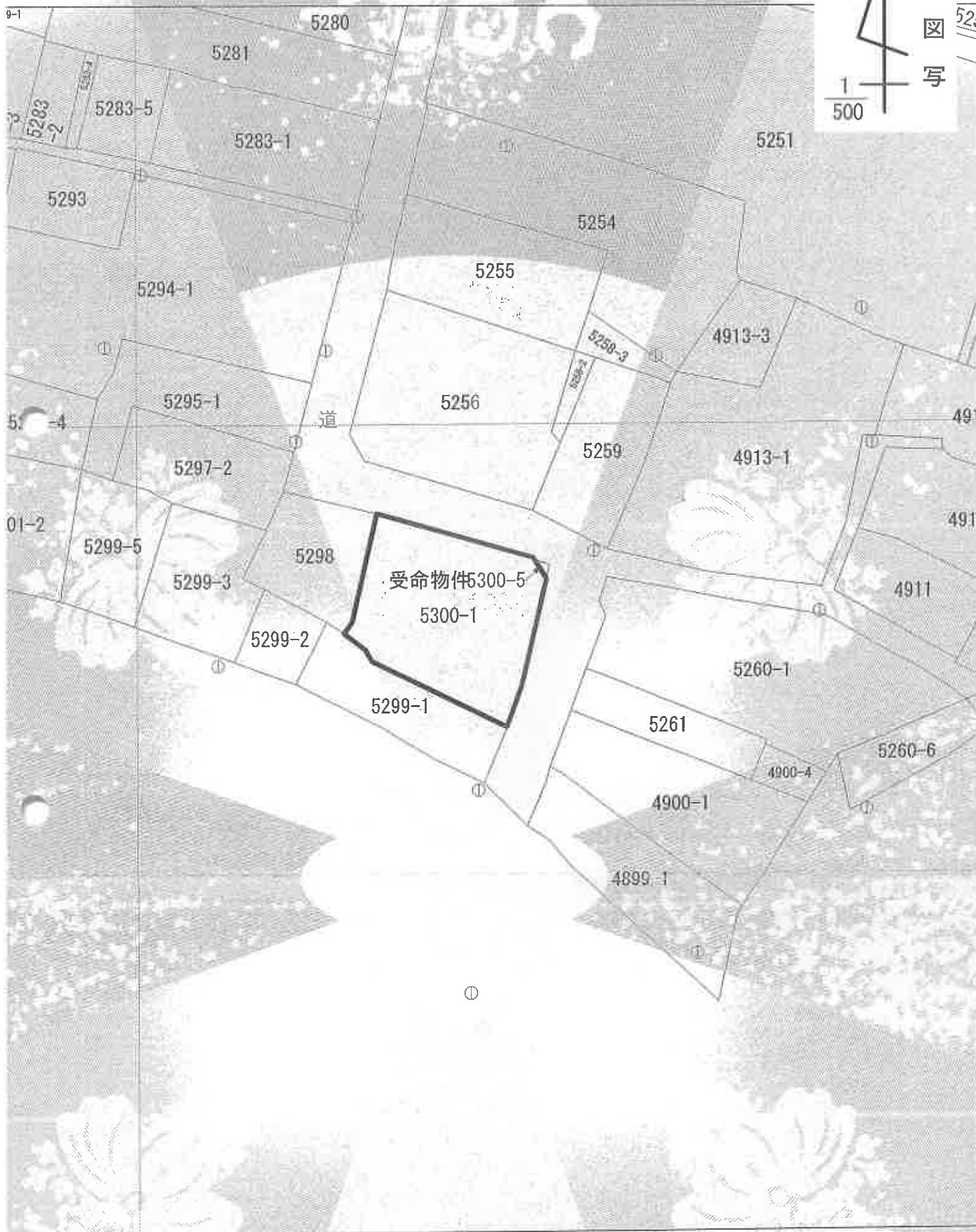


受命物件





公
図
写



登記年月日：昭和七年一月六日

これは図面に記録せられたる測量結果の正確なるものである。
(長野地方支務局測量課記録)

令和7年1月31日

長野地方支務局測量課

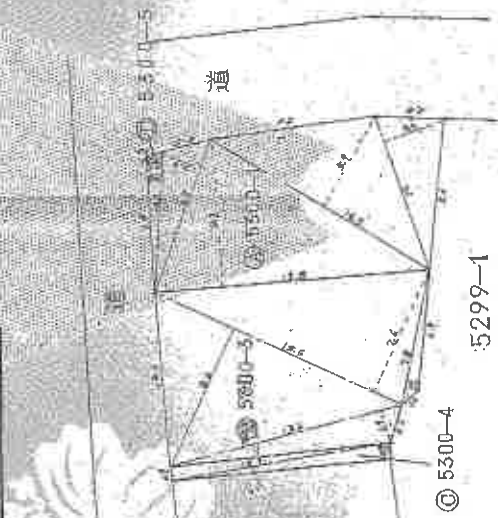
38253

547.8.6

地 税 測 量 図

地 区	5300-1	5300-4
土地の所在地	木曾郡木曾町福満	木曾郡木曾町福満

木曾郡木曾町福満



④ 5300-1

求 積 $9.1 \times 3.6 \div 2 = 16.380$
 $14.5 \times 5.9 \div 2 = 42.775$
 $15.8 \times 8.5 \div 2 = 66.850$
 $22.2 \times 2.3 \div 2 = 25.370$
 $30.8 \times 0.3 \div 2 = 4.620$
 地 積 138.505 m^2

⑤ 5300-5

求 積 $0.7 \times 7.8 \div 2 = 2.730$
 $15.2 \times 7.3 \div 2 = 55.280$
 $15.2 \times 8.6 \div 2 = 65.760$
 $13.2 \times 4.3 \div 2 = 28.380$
 地 積 142.150 m^2

⑥ 5300-8

求 積 $0.6 \times 1.5 \div 2 = 0.450$
 地 積 0.450 m^2

⑦ 5300-4

求 積 $0.9 \times 1.27 \div 2 = 0.5715$
 $0.9 \times 1.27 \div 2 = 0.5715$
 地 積 1.1430 m^2

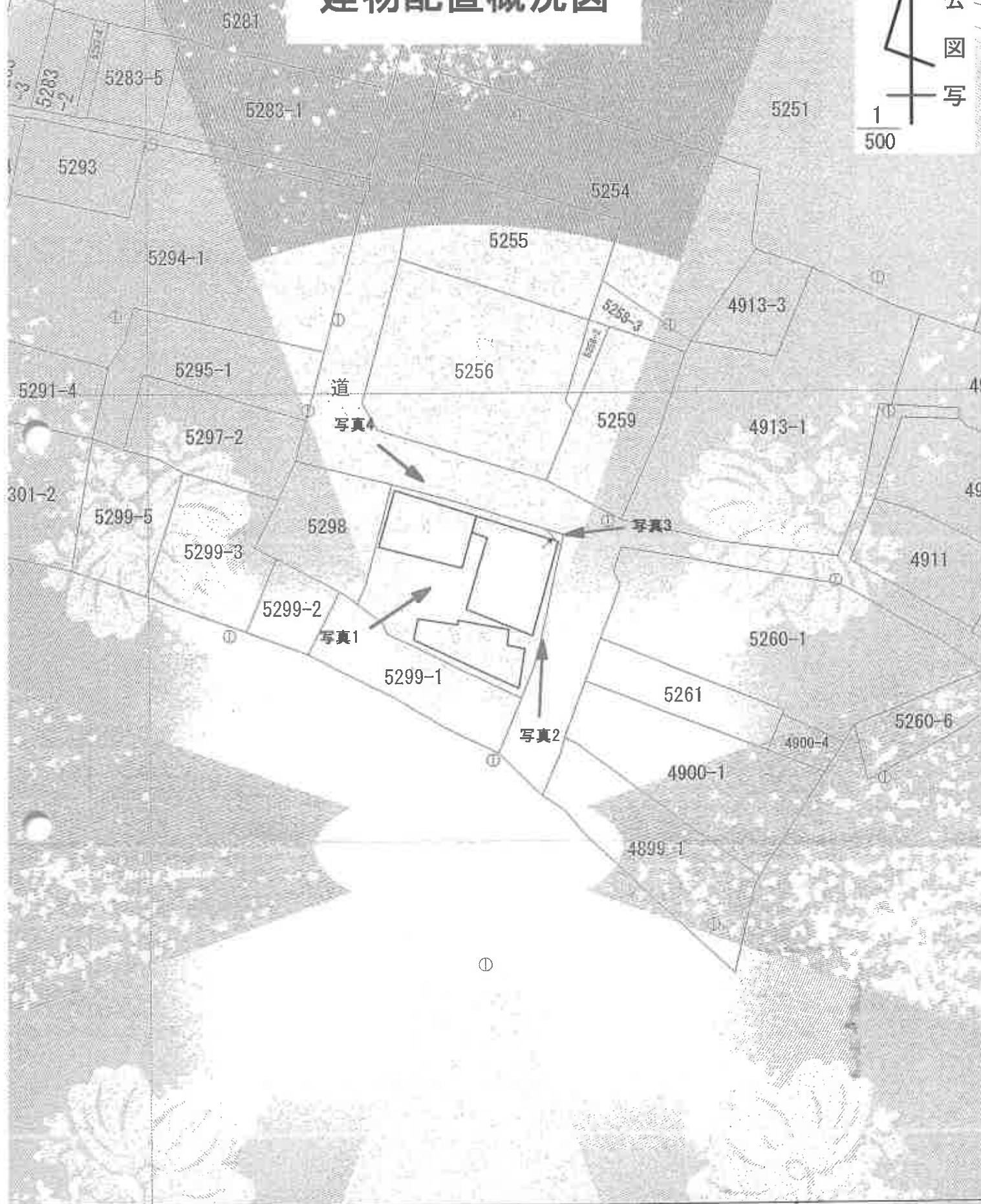
549.8.6

(長野地方支務局測量課記録)

1.300

279-1

建物配置概況図



地籍図 (測量成果)

地番区域図

福島

登記年月日：昭和62年4月27日

これは図面に記録されている内容と建物の実状とを
(是等相違を認むべき場合を除く)

令和7年1月7日

東京支路局登記課

3971

各階平面図

建物番号	414010-1
登記地所番	東京都目黒区三軒がわ4丁目3番地3、5300番地5

建物図面

昭和62年4月27日

木曾町木曾町福島



$(3.03 + 4.81) \times 9.10 \times \frac{1}{2} = 35.6720$
床面積 35.67 m^2



$(10.80 + 4.81) \times 10.70 \times \frac{1}{2} - (1.88 \times 0.91) - (0.75 \times 0.84) = 59.4200$
床面積 59.42 m^2



作製者

縮尺 1/500

申請人

登記年月日：昭和50年5月6日

3972

客 屋 番 号	5300-5
建 物 の 所 在	不 同 郡 末 曾 町 福 島 正 通 町 末 曾 福 島 町 上 1 丁 5 番 地 5300-5

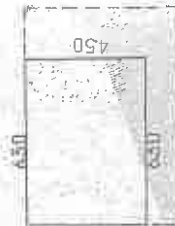
建 各 階 平 面 図

5300-5

1 階 客 房 平 面 図

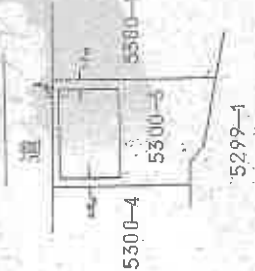


1 階



2 階

建 物 平 面 図



1 階 求 床 面 積 $820 \times 570 = 467400$
2 階 求 床 面 積 $630 \times 450 = 283500$

地 主 氏 名	〇 〇 〇 〇 〇 〇
地 主 住 居 地 址	〇 〇 〇 〇 〇 〇

昭和 50 年 5 月 6 日

地 主 氏 名	〇 〇 〇 〇 〇 〇
地 主 住 居 地 址	〇 〇 〇 〇 〇 〇

これは図面に記載された内容に基づき、
長野県庁に提出された図面と一致する。

令和 7 年 1 月 7 日

長野県庁 建設部 建築課

受命物件



写真1

受命物件



写真2



生命物件

写真3

受命物件



写真4